

コロナ禍で海外渡航が制限される状況での JS 国際業務

JS 国際戦略室

1. はじめに

世界保健機関（WHO）が、新型コロナウイルスのパンデミック宣言を出した 3 月 11 日から世の中は大きく変わりました。今まで国際業務は、渡航をしての現地調査や、Face to Face での打ち合わせが有効な場合が多かっただけに、コロナ禍で海外渡航が制限されている状況は、非常に業務が進めにくい状況ではあります。このような状況の中で今年度は何ができるのかを検討してきているのですが、以下に現時点での今年度の JS 国際業務についてと JICA 長期専門家としての JS 職員の状況を簡単にご紹介したいと思います。

2. R2 年度業務の実施状況

(1) AWaP 業務

AWaP (Asia Wastewater Management Partnership: アジア汚水管理パートナーシップ) は、国連サミットで採択された SDGs の Target6.3 (2030 年までに未処理汚水を半減) の達成を目指して、アジア 6 か国 (カンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、日本) をパートナー国として、2018 年 7 月に国土交通省と環境省の連携により設立されました。

JS は、AWaP 業務を国土交通省から受託し、今年度は、以下の業務を実施する予定です。

・ AWaP 事務局支援及び現地ニーズや技術の整理

AWaP 事務局支援として、AWaP 総会の実施や各国の汚水管理の情報をまとめた年次レポートの作成等を実施します。AWaP 総会は、熊本市で開催される予定だった第 4 回アジア・太平洋水サミット (4th APWS) に合わせて、熊本で開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期になったことに伴い、AWaP 総会も来年度以降に延期し、代わりに AWaP 運営委員会を WEB で開催することで調整をしているところです。

・ 他分野とのパッケージ輸出の調査検討

昨年度は、2 都市 (カンボジア・スバイリエン市、ミャンマー・ヤンゴン市) で下水道と浄化槽のパッケージ輸出の検討を行いました。今年度は、昨年度の 2 都市のフォローアップと、新たに 3 都市でのパッケージ輸出の検討を行う予定です。現在、AWaP 各国と調整しつつターゲットの都市を検討しているところです。

・ サニテーション分野におけるナレッジハブ機能を活用した情報の収集・発信

国土交通省は、日本の水・環境インフラの技術と政策を海外に積極的に提供していくた

めの都市（Alliance Advanced Agency：AAA）の連合体である「水・環境ソリューション・ハブ（WES Hub）」を運営しています。JSは、今年度の業務においてAAA都市会議の事務局として活動しています。8月6日には、密を避けるためWEBミーティングソフトでAAA各都市の事務所やJS本社・総合事務所を接続して、第1回AAA都市会議を開催しました。



（2）下水道技術海外実証事業（WOW TO JAPAN）

WOW TO JAPAN プロジェクトは、海外諸国のニーズに合った我が国技術の実証試験を通じ、技術の適応性・有効性を確認するとともに、現地関係者に技術の理解醸成を図り、我が国下水道技術の普及を目指すプロジェクトです。今年度、(株)石垣・日本テクノ(株)・JSの3社JVの提案が採択されました。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000686.html

採択されたプロジェクトは、「ポンプゲート設備に適用される全速全水位型横軸水中ポンプに係る実証事業」で、ベトナム国ビン市で実証を行うものです。JSの役割は、技術マニュアル審査・技術評価・技術の基準化支援・セミナーサポート等を行うことです。現在は、ベトナムのJICA長期専門家とのWEB会議による打ち合わせ等を実施しています。

3. タイ王国下水道公社（WMA）との協調

JSは埼玉県等とJICAの「草の根技術協力事業」で、WMAに対する支援をしてきました。WMAは、タイ王国におけるJSと同様の業務を担う組織で、WMAからJSに今後の協力関係を締結する覚書（Letter of intent：LOI）を締結したいとの申し出がありました。そこで、下水道事業に関する政策、制度、技術支援、人材育成、公共団体や民間企業との交流等の7項目の協力分野が記載されたLOIを2020年2月26日付で締結しました（新型コロナウイルスの影響で、JS理事長とWMA総裁のサインはメールのやり取りにより行われました）。現在、今後のアクションプログラムの策定に向けて、WMAに各協力項目の優先順位やスケジュール等を確認しているところです。

4. JSから出向のJICA長期専門家の状況

JSからは、JICA長期専門家として、現在カンボジアに職員を派遣しています。また、インドネシアの長期専門家としての準備を進めているところです。それぞれの職員の近況は以下の通りです。

(1) カンボジア【JICA長期専門家 小松海里】

5か月ほど避難一時帰国しておりましたが、9月4日に無事にカンボジアへ再渡航しました。2週間の隔離後18日にCOVID-19テストを受けて陰性であれば、自由の身となります。

カンボジアでは(今年は)9月16日から18日までがプチュンバンと言うお盆期間です。私が在席する公共事業・運輸省ではプチュンバン前日に上席大臣が各部署を周り、職員と写真を撮ったりお小遣い(?)をくれたりします。今年は参加できませんでした。

(その瞬間だけは職員が全出席しているような……)

(2) インドネシア【派遣前準備囑託 田中松生(下水管理アドバイザー予定)】

現在、同国の汚水処理整備に関わる大臣規則やガイドラインの理解を深めながら、日本から紹介すべき計画論・整備手法、施工技術などについて教材作成の準備を進めています。インドネシアでは、集約型処理の効率的な整備が求められている一方で、オンサイト処理に負わせられる人口が断然多く、これら汚泥の適正な処分が課題となっています。

5. おわりに

新型コロナウイルスの影響はいつ収束するのか。あるいは、新型コロナウイルスの影響を考慮しながらの業務が今後とも続くのかは、現在のところわかりません。しかしながら、JSは今後ともインフラ展開法の趣旨に則り、国際展開支援を推進して参りたいと考えております。皆様のお力添えやご鞭撻を今後ともよろしく願いいたします。